

2026(R8)年度版

恵庭市教育支援センター

ふれあいルーム 学びの森 ステップルーム



恵庭市教育支援センター

ふれあいルーム 学びの森 ステップルーム

1、「恵庭市教育支援センター」って？

現在、恵庭市においても学校に通うことのできない児童生徒がいます。そのような状況になってしまった理由も様々で、一人一人に合わせた対応が求められています。

恵庭市教育支援センター（「ふれあいルーム」「学びの森」「ステップルーム」）は、様々な理由により学校を休んでいる児童生徒のために確保している学校外での学びの場所です。

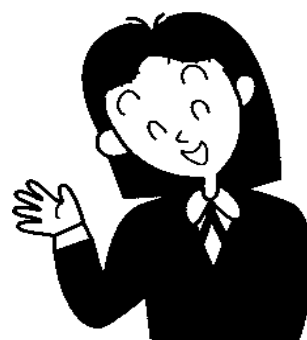
一人一人の児童生徒の状況を考慮しながら、基本的な生活習慣や教科学習、集団活動等の支援を行い児童生徒が学び成長する場の一つとして位置付けています。

2、どんなことをするの？（めあて）

- （１） 一人一人の状況に合わせながら、自分のペースで学習します。在籍する学校の授業をオンラインで受けたり、支援員とともに個別の学習に取り組みます。
- （２） 様々な集団活動や体験活動を通して、広く興味・関心を持つことを目指します。
- （３） 心身ともに落ち着くことができる環境の中で交流を重ね、周りの人と関係を築きながら、社会で生活していくための力や自信をつけることを目指します。

3、対象は？

恵庭市立の小学校、中学校に在籍し、様々な理由により、学校に登校できない児童生徒を対象としています。



4、各センターの概要

（１）名称及び所在地

ふれあいルーム	恵庭市有明町１丁目１１－４
学びの森	恵庭市黄金中央５丁目１９６－１ 北海道文教大学本館４階 教職センター
ステップルーム （事前申込み制）	恵庭市島松東町１丁目１－１５ 「憩の家」２階 地域活動室

(2) 問い合わせ先

※恵庭市教育委員会教育支援課

TEL: 0123-33-3131 (内線 1632・1633)

※ふれあいルーム TEL: 0123-32-8201

※学びの森 TEL: 080-7613-0763

※ステップルーム TEL: 080-8281-6332 (R.6.30 まで)

TEL: 090-9102-9956 (R.7.1 から)

(3) 開設

ふれあいルーム	平成11年6月1日(平成27年12月3日現在地に移転)
学びの森	令和5年4月1日
ステップルーム	令和8年4月1日(令和4年4月 試行開設)

(4) 設置場所



【場 所】
道道江別恵庭線沿いの「セブンイレブン恵庭有明町店」交差点から入って、飲食店の「円(まどか)」さんの真向かいです。駐車場が広い旧介護施設の建物(平屋)です。



【場 所】
本館(6号館)一番高い建物の4階教職センター。入館する時はそのまま直行してください。



【場 所】
島松「憩の家」2階地域活動室(恵庭市島松東町1丁目1-15)
島松駅と恵庭北高校の中間地点で井上モーターサイクルさんの隣りです。

5、開室日等

- (1) 開室日 毎週月～金曜日 ※「ステップルーム」～ 水曜日は休業
※ステップルームは事前に申込みが必要です。【下記参照】
- (2) 開室時間 10時から15時まで（水曜日は10時から12時まで）
※「ステップルーム」～ 10時から12時まで（水曜日を除く）
- (3) 休業日
- ・ 土曜日、日曜日、祝祭日、その他学校ごとの休業日
 - ・ 夏季、秋季、冬季及び学年末・学年始め休業期間等（市内の中学校に準ずる）

【ステップルーム利用予約用 QR コード】

当日の朝8時30分までに、右のQRコードにて事前申込みをしてください。申込みがない日は、開設しません。



6、週時程

【ふれあいルーム・学びの森】

	月	火	水	木	金	土・日
9:45	児童生徒 登校					休 業 日
10:00	教科学習		教科学習	教科学習		
			選択活動			
12:00	昼食(弁当)・休憩		下校	昼食(弁当)・休憩		
13:00	集団・体験活動 教科学習等			集団・体験活動 教科学習等		
15:00						
	下校			下校		

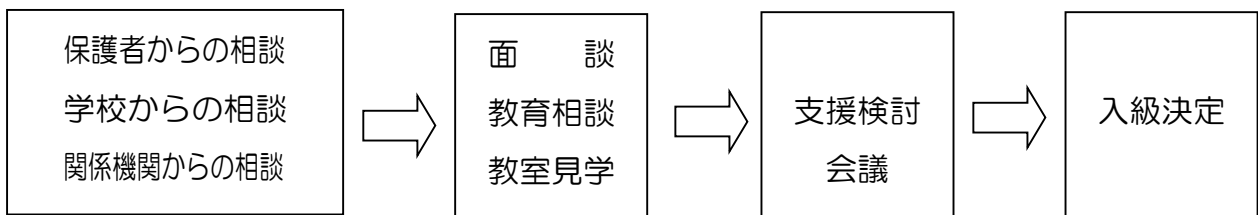
【ステップルーム】※事前申込みが必要

	月	火	水	木	金	土・日
9:45	児童生徒 登校		休業	児童生徒 登校		休 業 日
10:00	教科学習 もしくは 選択活動			教科学習 もしくは 選択活動		
12:00						

7、主な活動

- (1) 教科学習 一人一人の希望や状況に合わせた学習
【主に(中)数学(小)算数)と(中)英語(小)国語)の学習
や学校で行う各教科の課題に取り組みます】
- (2) 集団・体験活動 体育、美術、創作活動、調理実習、社会見学、手話教室、
手芸教室、習字教室、菜園作業など(昨年度実施例)

8、入級までの流れ



※ 児童生徒本人の意思と保護者、学校の判断で入級手続きを行います。

※ 翌年度も継続して通級を希望する児童生徒は、春休み中に学校と十分相談の上、再度「入級願(様式1)」を在籍校へ提出して下さい。

※ 「面談」「教育相談」は、ふれあいルーム・学びの森で行います。下記電話にてご予約下さい。

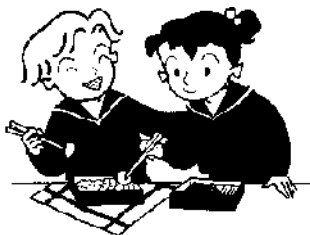
○教育支援課 0123-33-3131 (内線1632・1633)

○ふれあいルーム 0123-32-8201 ○学びの森 080-7613-0763

9、指導員

青少年指導員、ボランティア等で支援・指導にあたっています。また、学校や関係機関、スクール・ソーシャル・ワーカーなどと連携・協力しながら、児童生徒一人一人に合わせた対応を心がけています。





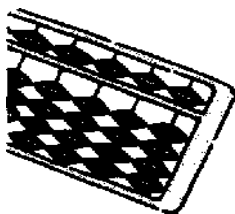
昼食はどうするの？

昼食は各自でお弁当、飲み物（お茶、スポーツドリンク等）を用意して下さい。



通級の方法は？

徒歩あるいは公共の交通機関等を利用して通級して下さい。保護者の送迎や、降雪期以外は自転車通級（中学生）も可能です。ただし、自転車通級の場合は、ヘルメットを着用して下さい。また、小学生は、保護者の送迎を基本とします。



費用はどうするの？

基本的には無料ですが、体験学習等にかかる費用の一部負担をしていただきます。また、事故の場合、基本的には各学校のスポーツ振興センター災害給付が適用されます。（活動内容によっては、対象外の場合もあります）



「きまり」はどうなっているの？

基本的なルールは学校と同じです。

家庭連絡用に携帯電話を持ってくるてもよいですが、教室内では鞆に入れたままにし、取り出したり、使用したりするのは禁止です。通級途中で音楽等を聴きながら歩いたり、自転車に乗ったりするのも禁止です。（中学校のきまりと同じ）



服装は？

華美にならない程度であれば私服でもかまいません。ただし、運動することもあるので、動きやすい服装が好ましいです。また、ふれあいルームや体育館等利用時では、上靴（底の色は黒色を避けて下さい）が必要です。



勉強はどうするの？

基本的には学年に合わせた学習内容に取り組むことと考えていますが、個々に合わせて学習を行います。各自教科書や学校で購入しているワーク、ドリル等の教材を持参して下さい。



「ふれあいルーム」「学びの森」「ステップルーム」
どこか1カ所に決めないといけないの？

通しやすい所を選んでかまいません。午後に「ふれあいルーム」や「学びの森」の活動へ参加することもできます。日によって変えてもかまいません。中学校の定期テスト、学力テストは教育支援センターで受けることができます。



学校とのつながりは？

通級日数や教育支援センターでの様子は、在籍校へ報告します。あくまでも学校が主体なので、入級・退級の判断などは、学校と相談した上で行います。

その日に通級した後で学校へ登校したり、学校登校後、午後に通級したりすることも可能です。1週間の中で登校日や通級日を考えつつ利用する児童や生徒の相談に応じています。安心と自信を取り戻すための支援を学校と連携しながら進めていきます。